



2025 年 7 月 9 日

各 位

会 社 名 アイダエンジニアリング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 鈴木 利彦
(コード：6118 東証プライム)
問 合 せ 先 取締役 常務執行役員 管理本部長
鶴川 裕光
(TEL. 042-772-5231)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式の消却株式数に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び
会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日にお知らせした自己株式の取得について、下記のとおり
の買付けを行い、これをもちまして 2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会決議
に基づく自己株式の取得を終了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会で決議しました、会社法第 178 条に基づく自己株式の消却につきましても、これに
より消却の対象となる株式の数が確定しましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

- (1) 取得した株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 : 568,600 株
- (3) 株式の取得価額の総額 : 513,610,300 円
- (4) 取得期間 : 2025 年 7 月 1 日～2025 年 7 月 8 日 (約定ベース)
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

2. 自己株式の消却

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 3,242,600 株
(消却前の発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合は 5.24%)
- (3) 消却予定日 : 2025 年 9 月 30 日

(ご参考)

1. 2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会における自己株式の取得に係る決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 : 4,200,000 株を上限とする
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 6.79%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30 億円 (上限)
- (4) 取得期間 : 2025 年 4 月 18 日～2025 年 7 月 31 日
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

2. 上記取締役会決議に基づき 2025 年 7 月 8 日までに取得した自己株式の累計

- (1) 取得した株式の総数 : 3,242,600 株
- (2) 株式の取得価額の総額 : 2,999,998,200 円

3. 2025 年 3 月 28 日及び 2025 年 4 月 11 日開催の取締役会における自己株式の消却に係る決議内容

- (1) 消却する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 消却する株式の総数 : 上記 (ご参考) 1.により取得した自己株式の全数
- (3) 消却予定日 : 2025 年 9 月 30 日

以上